

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 静岡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.10%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.11%
全職員	71.54%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	92.19%
本庁課長相当職	97.23%
本庁課長補佐相当職	89.29%
本庁係長相当職	93.23%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.82%
31～35年	94.03%
26～30年	93.72%
21～25年	90.93%
16～20年	90.02%
11～15年	88.65%
6～10年	88.12%
1～5年	86.43%

【説明欄】

- ・任用期間が短期の職又は勤務時間が短い職で、日額又は時給で雇用をしている会計年度任用職員は本公表の職員に含まれていません。
- ・女性職員全体に占めるパートタイム会計年度任用職員の割合（約 35%）が、男性職員全体に占めるパートタイム会計年度任用職員の割合（約 12%）と比較して大きく、短時間勤務職員の割合が女性の方が大きいことから、全職員及び任期の定めのない常勤職員以外の職員の給与に男女の差異が出ています。
- ・勤続年数が短い職員について、男性職員と比較し、女性職員の部分休業取得者数及び育児短時間勤務者が多いことから、男女の差異が出ています。
- ・扶養手当及び時間外勤務手当について、男性職員の方が平均支給額が高いことから、男女の差異が出ています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。